



事業再構築補助金
事業化状況報告システム
(財産分割登録) 操作マニュアル

2024年3月29日

事業再構築補助金事務局

目次

目次	1
はじめに	2
ご利用環境	2
使用上の注意	2
アクセスする URL	2
1. この機能でできること	3
1-1. 財産分割登録	3
2. システムへのログイン方法	4
2-1. ログイン	4
2-2. メインメニュー	5
3. 財産分割登録	6
3-1. システムから行える登録	6
3-2. 財産管理番号の登録	7
3-3. 財産分割の登録	9
3-4. 登録内容の確認	13
3-5. 財産分割の登録後	14
3-5-1. 完了された場合	14
3-5-2. 登録内容の修正依頼があった場合	14

はじめに

事業化状況報告システム(以下、「本システム」という。)の財産分割登録機能は、取得財産等管理台帳に記載された単価50万円(税抜き)以上の財産等について分割を行う場合に、必要事項をオンライン上で入力するシステムです。

本システムの操作手順や入力の際の注意点等を本マニュアルに記載いたしましたので、ぜひご活用ください。

※ 本マニュアルは、2024年1月リリースの財産分割登録の説明のみとなります。

※ 本マニュアルに記載されている画面上の金額や日付等は、仮のものとなっています。また、補助事業の手引きも合わせてご参照ください。

ご利用環境

本システムをご利用いただく際は、指定ブラウザの最新バージョンをお使いください。

「Internet Explorer」等のブラウザは、不具合が生じる可能性がありますので使用しないでください。

また、スマートフォン、タブレットは、サポート対象外です。

【指定ブラウザ】

- ・Google Chrome
- ・Microsoft Edge(※)
- ・Firefox

(※)「Internet Explorer モード」は不具合が生じる可能性がありますので使用しないでください。

使用上の注意

本サイトでは、JavaScript を使用しています。JavaScript を無効にしている場合、正常な動作ができない箇所がありますので、ご了承ください。

本サイトでは cookie を使用しています。cookie を無効にしている場合、利用できませんので、ご了承ください。

本システム上の戻るボタンではなく、ブラウザの戻る・進むボタン、ショートカットキーなどを使用されると正常に画面遷移できない場合がありますので、ご注意ください。

30分以上、画面上のボタン操作による遷移がない場合は、タイムアウトとなります。タイムアウトになると入力途中のデータは登録することができず、ログインし直すこととなりますので、ご注意ください。

アクセスするURL

以下の URL よりアクセスしてください。

<https://houkoku.jigyou-saikouchiku-kanri.jp/authority/logincompanies/>

1. この機能でできること

1-1. 財産分割登録

「取得財産等管理台帳」に記載した補助事業によって取得し又は効用が増加した単価50万円(税抜き)以上の機械装置等の財産の分割登録を行います。

本システムへの登録	本システムへの登録後	事務局の確認後
<p>処分前に随時実施</p> <p>※必ず取得財産等管理台帳(様式第7)に記載した単価50万円(税抜き)以上の機械装置等を<u>処分する前</u>に行ってください。</p>	<p>登録が完了すると、事務局が登録された内容を確認します。</p>	<p>事務局の確認完了後、本システムから補助事業者様に手続き完了のメールが送信されます。</p>

2. システムへのログイン方法

2-1. ログイン

以下のURLよりアクセスしてください。

<https://houkoku.jigyou-saikouchiku-kanri.jp/authority/logincompanies/>

本システムのご利用には、gBizID のアカウントが必要です。事前にご用意をお願いします。

The image shows a two-step process for logging into the system. The first step is on the main system page, and the second is on the gBizID login page.

Step 1: On the main page, the user is instructed to click the "gBizIDでログイン" button. A callout box labeled "手順 1" (Step 1) says "gBizID でログインをクリックします。" (Click on gBizID login).

Step 2: The user is taken to the gBizID login page. The page has fields for "アカウントID" (Account ID) and "パスワード" (Password), and a "ログイン" (Login) button. A callout box labeled "手順 2" (Step 2) says "gBizID のアカウント ID とパスワードを入力します。" (Enter your gBizID account ID and password). Another callout box labeled "手順 3" (Step 3) says "ログインをクリックします。" (Click on Login).

Additional text on the gBizID page includes: "パスワードを忘れた方はこちら" (Click here if you forgot your password) and "アカウントを持っていない方はこちら" (Click here if you don't have an account).

2-2. メインメニュー

システムにログインすると、メインメニューが表示されます。メニューの中からご利用になる機能を選択し、次に進んでください。

※財産の分割を行う場合は、「財産分割登録(※事務局指示があった場合のみご利用下さい)」を選択します。

事業再構築補助金

事業再構築株式会社 ログアウト

お知らせ

2023年〇月〇日 「事業化状況・知的財産権報告」に必要な追加報告用エクセルをアップロードしました。

2022年〇月〇日 「事業化状況報告システム」をオープンしました。

ログイン後は、画面上部の「事業再構築補助金」をクリックすれば、どの画面からもメインメニューに戻れます。

メインメニュー

▼ 報告書・申請書

以下の報告・申請等を行うためのシステムの利用に関して、応募申請時に同意いただきました「電子申請システム利用規約」が利用者に適用されます。なお、当該利用規約は、令和4年8月30日に改正されましたので、最下部に表示されている「利用規約」をクリックし、今一度、内容をご確認ください。

[事業化状況・知的財産権報告](#) 事業化状況・知的財産権報告書（様式第13と様式第13の別紙）の入力を行います。

[財産処分承認申請](#) 取得財産管理台帳（様式第7）に記載された財産について、財産処分承認申請書（様式第12-1）および財産処分報告書（様式第12-3）・（様式第12-4）の入力を行います。

[財産分割登録\(※事務局指示があった場合のみご利用下さい\)](#) 取得財産管理台帳（様式第7）に記載された財産について、財産の分割登録を行います。

[補助事業完了後中止\(廃止\)届出](#) 補助事業完了後の事業計画の中止(廃止)届出書（様式第14-1）の入力を行います。

▼ 納付書出力

[納付書出力](#) 納付書の出力を行います。

▼ インフォメーション

[事業化状況報告操作マニュアル](#) 事業化状況報告機能の操作マニュアルをダウンロードします。

[財産処分操作マニュアル](#) 財産処分機能の操作マニュアルをダウンロードします。

[財産分割登録操作マニュアル](#) 財産分割機能の操作マニュアルをダウンロードします。

[補助事業完了後中止\(廃止\)届出操作マニュアル](#) 補助事業完了後中止(廃止)届出機能の操作マニュアルをダウンロードします。

[事業化状況・知的財産権報告の追加報告用エクセル](#) 事業化状況・知的財産権報告に必要な追加報告用エクセルをダウンロードします。

3. 財産分割登録

3-1. システムから行える登録

(1) 財産管理番号の登録 (補助事業者様)

補助事業者様は財産分割の登録を行う前に財産管理番号の登録を行います。

※全ての財産に対して管理番号を登録する必要があります。



(2) 財産分割の登録 (補助事業者様)

補助事業者様は財産分割の登録を行います。



(3) 受付・完了 (事務局)

事務局が本システムに登録された内容を確認し、問題がなければ手続きは完了をします。

※事務局で確認完了されると、補助事業者様に確認完了のメールが送信されます。



(4) 様式第7のご準備 (補助事業者様)

補助事業者様は本システムから取得財産等管理台帳(様式第7)の EXCEL をダウンロードし、財産処分申請のご準備を頂きます。

3-2. 財産管理番号の登録

保有する財産に対して分割の登録を行う前に財産管理番号を登録する必要があります。

手順 1

報告書・申請書

[事業化状況・知的財産権報告](#)

[財産処分承認申請](#)

[財産分割登録（※事務局指示があった場合のみご利用下さい）](#)

メインメニューから「財産分割登録（※事務局指示があった場合のみご利用下さい）」をクリックします。

事業化状況（様式第13と様式第13の別紙）の入力を行います。

取得財産管理台帳（様式第7）に記載された財産について、財産処分承認申請書（様式第12-1）および財産処分報告書（様式第12-3）・（様式第12-4）の入力を行います。

取得財産管理台帳（様式第7）に記載された財産について、財産の分割登録を行います。



事業再構築補助金
事業再構築株式会社 ログアウト

財産分割登録一覧
財産分割登録
登録確認
登録完了

財産分割登録一覧

都道府県	〇〇県	受付番号	R 001-000
補助事業者名	事業再構築株式会社	法人番号/個人事業主管理番号	ABCDEF012
住所	〇〇県〇〇市〇〇区1丁目2-3	事業計画名	事業再構築の開発
代表者名（担当者名）	事業太郎（事業太郎）	電話番号（担当者電話番号）	0123456789（1234567890/1234567890）
事業類型	大規模資金引上枠	申請者区分	中小企業者等

管理番号が登録されていない財産があります。

手順 2

登録へ をクリックします。

取得財産等管理台帳

区分	財産名	単価（円） （税抜き）	取得年月日	保管場所および 設置場所（所在地）	耐用年数 （年）	備考	類型・種別	管理番号 登録へ
建物	〇〇工場	100,000,000	2022/5/10	東京都〇〇	15	〇〇	その他	
機械・装置・工具・器具	〇〇装置	5,000,000	2022/5/10	東京都〇〇	7	〇〇	産業機械	
無体財産権	〇〇サービス開発	20,000,000	2022/6/10	東京都〇〇	5	〇〇	その他	

戻る
分割登録
様式第7ダウンロード



申請選択 管理番号登録 登録確認 登録完了

財産管理番号

都道府県	〇〇県	受付番号	R 001-000
補助事業者名	事業再構築株式会社	法人番号/個人事業主管理番号	ABCDEF012
住所	〇〇県〇〇市〇〇区1丁目2-3	事業計画名	事業再構築の開発
代表者名(担当者名)	事業太郎(事業太郎)	電話番号(担当者電話番号)	0123456789(1234567890/1234567890)
事業類型	大規模賃金引上枠	申請者区分	

財産管理番号一覧

No	財産名	管理番号	取得価格 (円) (税抜き)	現在の保管場所 (所在地)	耐用年数 (処分制限 期間)	(実績報告時に報告された)備考欄の記載内容
1	〇〇工場		100,000,000	東京都〇〇	15年間	〇〇
2	〇〇装置		5,000,000	東京都〇〇	7年間	〇〇
3	〇〇サービス開発		20,000,000	東京都〇〇	5年間	〇〇

戻る

登録

登録実行

手順 3

管理番号を入力します。

※以下の場合、財産の管理番号は変更できません。

- ・処分申請された財産
- ・分割された財産または財産分割登録されていて未完了の財産

※管理番号は重複して登録することはできません。

※管理番号の末尾が丸括弧で囲まれた数字の場合、登録はできません。

手順 4

登録をクリックします。

↓

登録確認画面で登録実行をクリックします。

3-3. 財産分割の登録

手順 1

▼ 報告書・申請書

事業化状況・知的財産権報告

財産処分承認申請

財産分割登録（※事務局指示があった場合のみご利用下さい）

取得財産管理台帳（様式第7）に記載された財産について、財産の分割登録を行います。

取得財産管理台帳（様式第7）に記載された財産について、財産処分承認申請書（様式第12-1）および財産処分報告書（様式第12-3）・（様式第12-4）の入力を行います。

メインメニューから「財産分割登録（※事務局指示があった場合のみご利用下さい）」をクリックします。



事業再構築補助金

事業再構築株式会社 ログアウト

財産分割登録一覧 > 財産分割登録 > 登録確認 > 登録完了

財産分割登録一覧

都道府県	〇〇県	受付番号	R 〇〇1-000
補助事業者名	事業再構築株式会社	法人番号/個人事業主管理番号	ABCDEF012
住所	〇〇県〇〇市〇〇区1丁目2-3	事業計画名	事業再構築の開発
代表者名（担当者名）	事業太郎（事業太郎）	電話番号（担当者電話番号）	0123456789（1234567890/1234567890）
事業類型	大規模資金引上枠	申請者区分	中小企業者等

取得財産等管理台帳

区分	財産名	単価（円） （税抜き）	取得年月日	保管場所および 設置場所（所在地）	耐用年数 （年）	備考	類型・種別	管理番号 登録へ
建物	〇〇工場本棟	99,700,000	2022/5/10	東京都〇〇	15	〇〇	その他	建-1
機械・装置・工具・器具	〇〇装置	5,000,000	2022/5/10	東京都〇〇	7	〇〇	産業機械	機-1
無体財産権	〇〇サービス開発	20,000,000	2022/6/10	東京都〇〇	5	〇〇	その他	シ-1

戻る 分割登録 様式第7ダウンロード

手順 2

分割登録をクリックします。

※以下の場合、分割登録ボタンは非表示となります。

- ・取得財産等管理台帳に取得財産がない場合
- ・補助金の額が確定していない場合

以下の場合、登録はできません。

- ・未完了の財産分割登録がある場合
- ・中止（廃止）、承継、社名等変更で未完了の届出がある場合
- ・管理番号が登録されていない財産がある場合



事業再構築補助金

事業再構築株式会社

ログアウト

財産分割登録一覧

財産分割登録

登録確認

登録完了

財産分割登録

都道府県		受付番号	R	001-000
補助事業者名			ABCDEF012	
住所	〇〇		業再構築の開発	
代表者名(担当者名)	事業		23456789 (1234567890/1234567890)	
事業類型	大規		小企業者等	

手順 3

入力項目に必要な事項を入力します。
 ※入力の際の注意点は後述の<入力時の注意点>をご覧ください。

財産分割登録

分割内容 **必須**

No	編集	分類	財産名	数量	単価 (円) (税抜き)	金額 (円) (税抜き)	取得年月日	保管場所および 設置場所 (所在地)	耐用年数 (年) (処分制限 期間)	備考	類型・種 類	管理番号
1	分割	建物	〇〇工場	1	100,000,000	100,000,000	2022/5/10	東京都〇〇	15		その他	建-1

手順 4

分割する財産の**分割**ボタンをクリックします。

No	編集	分類	財産名	数量	単価 (円) (税抜き)	金額 (円) (税抜き)	取得年月日	保管場所および 設置場所 (所在地)	耐用年数 (年) (処分制限 期間)	備考	類型・種 類	管理番号
2	分割	機械・装置・工具・器具	〇〇装置	1	5,000,000	5,000,000	2022/5/10	東京都〇〇	7		産業機械	機-1

No	編集	分類	財産名	数量	単価 (円) (税抜き)	金額 (円) (税抜き)	取得年月日	保管場所および 設置場所 (所在地)	耐用年数 (年) (処分制限 期間)	備考	類型・種 類	管理番号
3	分割	無体財産権	〇〇サービス開発	1	20,000,000	20,000,000	2022/5/10	東京都〇〇	5		その他	シー-1

財産処分承認申請、災害等による財産処分報告が申請されていた場合は行の背景色がグレーで表示され、分割はできません。



財産分割登録一覧

財産分割登録

登録確認

登録完了

財産分割登録

都道府県	〇〇県	受付番号	R 001-000
補助事業者名	事業再構築株式会社	法人番号/個人事業主管理番号	ABCDEF012
住所	〇〇県〇〇市〇〇区1丁目2-3	事業計画名	事業再構築の開発
代表者名(担当者名)	事業太郎(事業太郎)	電話番号	0123456789(1234567890/1234567890)
事業類型	大規模賃金引上枠	申請	

手順 5

入力項目に必要な事項を入力します。

※入力の際の注意点は後述の<入力時の注意点>をご覧ください。

財産分割登録

分割内容 **必須**

No	編集	分類	財産名	数量	単価(円) (税抜き)	金額(円) (税抜き)	取得年月日	保管場所および 設置場所(所在地)	耐用年数 (年) (処分制限 期間)	備考	類型・種 類	管理番号
1	分割	建物	〇〇工場	1	100,000,000	100,000,000	2022/5/10	東京都〇〇	15		その他	建-1
枝番		削除	財産名 必須		単価(円) (税抜き) 必須					備考		管理番号
1		削除										建-1(1)
2		削除										
		+										
2							/5/10	東京都〇〇	7		産業機械	機-1
3	分割	無体財産 権	〇〇サービス開 発	1	20,000,000	20,000,000	2022/5/10	東京都〇〇	5		その他	シ-1

分割財産を削除する場合、**削除**ボタンをクリックします。
※全て削除した場合、分割前の状態に戻ります。
ただし、分割後に処分された財産は削除できません。

追加で分割する場合、**+**をクリックします。

戻る

登録

登録実行

手順 6

登録をクリックします。

↓

登録確認画面で**登録実行**をクリックします。

これで登録は完了です。登録完了後は編集できなくなりますのでご注意ください。

<入力時の注意点>

分割内容	必須入力です。 分割の内容を入力してください。
財産名	必須入力です。 分割後の財産名を入力してください。
単価(円)(税抜き)	必須入力です。 分割後の財産の合計単価が分割前の財産の単価と一致するように入力してください。
備考	備考を入力してください。 ※分割前の財産に備考が入力済の場合、入力内容が初期表示されます。

3-4. 登録内容の確認

登録済みの内容は「財産分割登録一覧」画面の「登録済一覧」に表示されます。

手順 1

メインメニューから「財産分割登録(※事務局指示があった場合のみご利用下さい)」をクリックします。

事業化状況(※様式第13と様式第13の別紙)の入力を行います。

取得財産管理台帳(様式第7)に記載された財産について、財産処分承認申請書(様式第12-1)および財産処分報告書(様式第12-3)・(様式第12-4)の入力を行います。

取得財産管理台帳(様式第7)に記載された財産について、財産の分割登録を行います。

▼ 報告書・申請書
事業化状況・知的財産権報告
財産処分承認申請
財産分割登録(※事務局指示があった場合のみご利用下さい)

登録した内容が表示されます。
登録内容を確認する場合は該当の分割内容のリンクをクリックしてください。

登録番号	分割内容	処理状態	登録日	差戻しコメント
1	建物内の一部の備品を処分したいため	完了	2023/7/20	
2	一式の一部を処分したいため	差戻し	2023/7/30	詳細

差戻しがある場合は登録番号の背景が変更されます。

差戻しコメントの[詳細](#)をクリックすることで差戻された内容が確認できます。

3-5. 財産分割の登録後

財産分割の登録後、事務局が入力内容を確認します。内容に問題がなければ完了し、問題があれば修正のお願いをします。どちらの場合であっても、本システムから補助事業者様へメールでお知らせします。

3-5-1. 完了された場合

登録内容が事務局により完了されると、本システムからメールが送信されます。

3-5-2. 登録内容の修正依頼があった場合

登録いただいた内容に問題等があった場合、事務局から内容の見直しと修正の依頼をします。本システムからメールが送信されますので修正をお願いします。

なお、財産分割の登録を行うと、登録内容の編集ができなくなりますが、事務局から登録内容の修正依頼があった場合には編集が可能になっています。修正して再登録すると編集不可になりますので、内容をよくご確認のうえ登録をお願いします。